

令和 4 年度第 4 回箱根町行財政改革有識者会議報告書

日 時： 令和 4 年 12 月 26 日（月曜日）13：55～16：10
 場 所： 箱根町役場本庁舎 4 階 第 1，2 会議室（オンライン会議併用）
 出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】
 田中 啓座長、池島祥文委員（オンライン）、伊集守直委員、
 嶋矢 剛委員、高井 正委員（オンライン）、田代恭子委員
 【箱根町】
 関田企画課長、石川茂樹財務課長、早野企画課副課長、
 松島財務課副課長、辻満企画課特定政策係長、上田

【会議概要】

1 開 会

企画課長

それでは、第 4 回箱根町行財政改革有識者会議を開会します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます企画課長の関田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

企画課長

会議に先立ち資料の確認をさせていただきます。
 資料は事前に送付させていただきましたが、「会議次第」、「委員名簿」及び「資料 1～3」となりますが、不足等ございませんでしょうか。
 それでは、開会に当たり田中座長からご挨拶を頂き、引き続き議事の進行についてもお願いしたいと思います。

田中座長

皆さんこんにちは。年末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、次期アクションプランのたたき台の説明があるということで、いよいよ議論が本格化いたします。是非、これまで以上に忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

本日は、4 時までを予定していますが、議題 3 の次期アクションプランの推進項目はボリュームがあり、1 時間程度かけたいと考えていますので、ご承知いただければと思ひます。

それでは、議題に入ります。議題 1 の中長期財政見通しについて、事務局から説明をお願いいたします。

2 議題

(1) 中長期財政見直しについて

事務局から、資料1「令和4年度中長期財政見直しの見直し結果について」及び「箱根町中長期財政見直し（概要版）」を基に、財政見直しの見直し結果と、見直し結果を踏まえて取りまとめた中長期財政見直しについて説明した。

田中座長

中長期財政見直しについては、前回、速報として粗々の数字について報告がありました。その後、事務事業等の見直しを実施し、本日は、見直し結果を反映させた中長期財政見直しの概要版について説明がありました。

次回の第5回有識者会議において詳細版の冊子が配付されるということですが、これがある意味、アクションプランの前提となる数字になりますので、大変重要だと思います。

資料の内容等につきまして、また、推計方法の細かい内容や事業の見直し内容など、ご意見ご質問があれば、よろしくお願いいたします。

伊集委員

資料1の1ページの「3見直し結果の(1)歳入歳出差引額」についてですが、中期5年間のトータルで見直しによる効果額は約7億円とあり、見直し前の30億円から見直し後の23.2億円を引くと6.8億円となります。

その内訳は、「(2)主な見直し内容」で示されており、各区分を合計すると6.3億円となりますが、差の0.5億円分は、他に要因があるという考え方でよろしいでしょうか。

事務局

資料1の「(2)主な見直し内容」のうち、事業費のハードとソフトは括弧内の一般財源を対象としており、これで計算しますと7.2億円となるため、約7億円としています。

事業費のハード分は、財源の大半が起債や国県補助金であり、事業費を削減しても起債や国県補助金が減るだけで収支改善には寄与しないため、一般財源ベースで計算しています。

池島委員

A3版の中長期財政見直しについてですが、毎年度、歳入歳出差引額で赤字が出る結果となっていますが、不足は毎年度、発生するものでしょうか。

例えば、令和6年度は▲3.2億円ですが、この不足は、令

和 6 年度で発生して対応するもので、翌年度、7 年度には影響を与えず、7 年度に 5.9 億円不足が発生しているのか。それとも、不足額が年々積み増されていくイメージなのか、どのように理解すれば良いでしょうか。

事務局

地方公共団体の財政は単年度予算主義になりますので、単年度の不足額であると理解いただければと思います。

不足額が年々拡大する要因としては、資料 1 の 3 ページの町税のグラフを見ますと、令和 5～7 年度は横ばいですが、そこから漸減していくこと。また、先ほどの説明で令和 10 年度まで大型建設事業が続き、財源として起債を活用する見込みのため、長期は公債費が増えるなどの要因により、後年度ほど不足が拡大し、財政が厳しくなることは、その辺りをご覧くださいいただければと思います。

田中座長

基本、単年度ごとで区切った数字ということですね。ただし、毎年度の不足額を解消できないような状況が続いた場合、かなり悲惨な状況になると言えると思います。

確認ですが、長期までの財政見通しを立てているので、様々な想定をした上で、ある意味、割り切って数字を出している部分もあるかと思いますが、推計にあたっての基本的な考え方としては、固い線で財政見通しを作成したということによるのでしょうか。

例えば、ふるさと納税は、もっと見込める可能性があるかもしれませんが、この程度なら見込めるというような数字で作成したという理解によるのでしょうか。

企画課長

ふるさと納税については、寄付額も多く、何らか財政見通しに反映させる必要があると思いますが、推計にあたっては、確実に寄付が見込める部分のみ計上しています。

田中座長

中長期財政見通しの概要版については、これで説明いただいたということで、次回の会議で、詳細版を再度、確認した上で、有識者会議として最終的に内容を確認する形にしたいと思います。

それでは、議題 2 に移りたいと思います。次期アクションプランの構成等について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 次期アクションプランの構成等について

事務局から、資料2「第2期箱根町行財政改革アクションプラン（令和5～9年度）【事務局案】」を基に、第2期プランの前半部分の構成及び作成にあたっての考え方とともに、第3章の基本方針のうち、前回の有識者会議からの変更点について説明した。

田中座長

次期アクションプランの構成等について説明がありましたが、基本的な構成は、現行プランとほぼ同様ですが、第1章の最後に、台風19号と新型コロナウイルス感染症の影響という項目が追加されています。

資料2に、この後、議論する資料3の厚手の冊子を合体させたものが、次期プランの原案になるというイメージかと思えます。

また、資料2の17,18ページの基本理念と基本方針ですが、前回、かなり細かい文言を含めて、皆様からご意見いただきましたが、基本方針1と4は、その後、役場内の会議で修正があり、今回、修正箇所が赤字で示されています。

この辺りも、これで良いのかという視点で確認いただければと思います。それでは、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

高井委員

資料2の2ページに人口や人口割合の推移を示したグラフがあります。グラフの中に赤い縦線があり、そこから右側は推計値を表しており、矢印が右向いています。

少し気になったのが、5ページの町税決算額の推移のグラフに、同様に赤い線で固定資産税超過課税を導入とありますが、超過課税を「実施」とした方が、良いと感じました。

グラフの上の文章にもありますが、「導入」という語句は、ある時点の事を示している印象を受けますので、「実施」の方がよいのではないかと思います。

また、2ページのグラフにある矢印の位置は、理解できると思いますが、5ページのグラフの矢印は、分かり難いので、あわせて修正した方が良いと感じました。

田中座長

5ページの文章とグラフにある固定資産税超過課税を「導入」というよりは、「実施」の方が、表現として良いのではない

いか。また、矢印についてですが、矢印自体は入っていても良いのでしょうか。

高井委員 語句を「実施」に修正すれば、矢印は、このままで良いと思います。

伊集委員 関連した意見ですが、高井委員から指摘のあった5ページや、2ページの矢印の位置は、赤い線、矢印、語句の順番の方が見やすいと思います。

事務局 ご指摘いただいた「実施」のほうが適切な語句かと思しますので修正させていただきたいと思います。表示位置も修正したいと思います。

田中座長 提案ですが、11ページに中期と長期の歳入歳出差引額の表が、2段に分かれてあります。内容的にはこれで何の問題もありませんが、その前の数ページは、全てわかりやすいグラフがあります。

11ページについても、毎年度、不足額がどれくらいあるか、グラフがあった方が良いでしょう。先ほどご説明いただいた資料1のA3版の2ページの棒グラフを二つに分けて、次のページに中期を上段、長期を下段とし、各5年間の不足額の総額が、パッと見て分かるようなものがあるとわかりやすいのではないかと思います。

事務局 ご指摘いただいたようにグラフを追加するような形で整理をさせていただきたいと思います。

高井委員 わかりやすさという点で関連しますが、私は資料を読んでいる、町民の皆さんに語りかけるのが基本だと思いますが、次期アクションプランは、町ホームページに掲載する予定があるのか教えてください。

事務局 議会報告後に町ホームページに掲載する予定です。有識者会議の資料や議事録もそうですが、基本的に全て町ホームページに公開していますので、アクションプランも同様に公開する予定です。

- 高井委員** それであれば、やはりわかりやすさは追及した方が良いので、財政見通しもグラフでこれだけ不足していると一目でわかるようにした方が良いと思います。
- 田中座長** 他にいかがでしょうか。事務局からは、細かい内容の説明は省略していましたが、何か気になる表現などありましたらお願いします。また、前回から修正されている 17, 18 ページの部分も問題ないでしょうか。
- 伊集委員** 細かい点ですが、4 ページの歳入歳出決算額の推移の 4 行目で、平成 28 年度の固定資産税超過課税にある注 1 の説明では、固定資産税超過課税の一般的な説明をしていますが、資料全体を通じて超過課税によって 1.58% で課税しているという情報がありません。
他の資料を見れば、当然わかりますが、例えば、箱根町では、議会の承認を得て固定資産税の税率は標準税率を超えて 1.58% で課税していますというような情報があつた方がよいと思いました。
- 企画課長** ご指摘のとおり、グラフなどを入れることにより目で見てもわかりやすく、文章もわかりやすくする形で修正したいと思います。
- 嶋矢委員** 補足ですが、4 ページの※注 1) だけが最後に「。」がないので修正していただければと思います。それ以外は、特段、意見はございません。
- 田代委員** 語句の修正ですが、19 ページの推進体制図の有識者会議の役割部分ですが、行財政会改革となっているので「会」は不要ではないかと思います。
- 事務局** ご指摘のとおり、「会」の字は不要なので修正させていただきます。
- 伊集委員** 少し細かい点ですが、4 ページの注 2 の町債の説明で町民にわかりやすくするために、「町が金融機関等から行う資金調達、いわゆる借金、地方債ともいう」のうち、「いわゆる借金」という表現は、わかりやすいかもしれませんが、地方公共団

体の場合、投資的経費など資産形成するための借入れです。

普通の方は、借金というとお金が足りなくて、要は赤字地方債のような印象を受けるのではないかと思いますし、学生も結構、地方債というとそのようなイメージを持っていますが、資金繰りが苦しくて借入しなければいけないのとは、少し異なりますので、「いわゆる借金」という表現は、何か誤解を生むのではないかと思います。

令和元年度の決算カードを見ると箱根町は臨財債を借りていないので、そういう意味でも、赤字地方債ではないので「町が金融機関等から借入れにより行う資金調達のように、「いわゆる借金」という表現はあえてしなくても、よいのではないかと感じました。

事務局

「町が建設事業のために金融機関等から行う資金調達」とすれば、伊集委員のご指摘に沿った内容になるかと思いますので、そのような形に修正したいと思います。

田中座長

シンプルに「町が資本形成のために行う資金調達」という表現のみで、金融機関等を入れなくてもよいのではないかと思います。箱根町は実施しているかどうか分かりませんが、いろんな資金調達の手段もあるので、適切な表現に修正して頂きたいと思います。

伊集委員

補助金などもあるので、「借入れ」という語句は、あった方がよいと思います。

田中座長

「いわゆる借金」というふうに断る必要ないので、その部分は修正して頂きたいと思います。

本日は、まだ細かい部分までチェックができていない部分もあると思いますので、何かお気づきの点があれば、事務局にお伝えいただいても結構です。次回の会議では、完成版に近い形が出てきますから、その際に、微調整は可能だと思います。

よろしいでしょうか。以上でこの議題2はご意見をいただいたということで終了させていただきたいと思います。

それでは3番目の議題です。次期アクションプランの推進項目の事務局案について事務局から説明をお願いします。

(3) 次期アクションプランの推進項目(事務局案)について
事務局から、資料3「次期アクションプランの推進項目について」及び資料3別冊「行財政改革アクションプランに係る推進項目調書」を基に、基本理念や基本方針を踏まえて各課等が作成した推進項目案について説明した。

田中座長

これまで議論してきた基本理念や基本方針を踏まえて各課などに照会し取りまとめた推進項目の事務局案が示されましたが、これが本日の議論のメインテーマになります。

今、3時10分ですので残り50分ですが、全部52項目で基本方針が1～4までありますので、概ね基本方針ごとに区切って、皆様のご意見ご質問をいただきたいと思います。

それでは、基本方針1は19項目、冊子の40ページまでとなりますが、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。また、資料のつくり方や全体に関わるご意見ご質問などでも結構ですのでお願いします。

伊集委員

No.1「持続可能な行財政運営方法の確立」ですが、2ページ目の現状と課題で表現の問題だと思いましたが、3行目に持続可能な行財政運営の確立に向けて「座長にも相談しながら～」の部分は、過程の説明なので、その結果、現状と課題をまとめたというように、町民に対して分かるようにした方がよいと思います。たたき台なのでこのようになっているかと思いますが、最終的にはこのような表現は修正した方がよいと思います。

田中座長

この部分は、「有識者会議の意見を聞きながら」というような形に修正した方がよいと思います。

伊集委員

No.1の取組内容などは、今後、記載内容を充実していくということでしょうか。

田中座長

恐らく、本日晒されたものから大きく変わらないもの、大きな変更や追加があるものなど様々な項目があるかと思いません。

伊集委員

次の4ページ目の内容は、新しい項目になるのでしょうか。

5 ページは空欄で現行プランの推進項目の記載がないので新規かと思いますが、資料3の2ページの一覧表では、No.1の持続可能な行財政運営方法の確立が1つしかありませんが、どのように捉えればよいのでしょうか。

事務局

意図としましては、「持続可能な行財政運営手法」の中で、「Ⅰ財政見直し」や「Ⅱ規律的財政マネジメント」は、財政状況の把握や大幅な不足が生じないような取組みを平時から実践することは重要であると考え、規律的財政マネジメントという項目を位置付けたものです。

本体の持続可能な行財政運営手法の確立は、No.1-1とし、それを補完するものとしてNo.1-2に規律的財政マネジメントを項目立てする形としており、No.1の中に1-1と1-2の2つの項目があるので、わかり難いかもしれませんが、現行プランの関連項目をまとめる形で推進項目の一つとして新たにまとめたものであるとご理解いただければと思います。

伊集委員

No.1-1, 1-2のようにしているのは、全体でNo.1だけですね。最初がイレギュラーで理解できなかったため質問させてもらいました。

田中座長

私から1点ありますが、全体に共通するものですが、左側ページの上から2行目に黄色い網掛けで「目指す効果」とありますが、表示されているのは大半が収支改善で、その隣は「-」が入っています。

サービスの質の向上という項目もありましたが、現時点では、検討が間に合わなくて入っていないということでしょうか。それとも後半の推進項目には入っているのでしょうか。

事務局

28 ページは、「ふるさと納税の促進」になりますが、この項目では収支改善とサービスの質の向上と2つ表示されています。このように、2つ欄がありましてそのいずれか、または両方に表示することを想定しているものです。

田中座長

わかりました。34 ページでは、サービスの向上のみ表示されており、これらの表示箇所も左と右で決まっていることも理解しました。

嶋矢委員

別冊の 40 ページの No.19「公共施設の抜本的見直し」ですが、現行プランで「公共施設のマネジメント」であったものが、今回、「公共施設と土地の適正管理」となった項目です。

右側ページでこれまでの取組状況が整理されており、我々も確認しましたが、進捗度は B と A で、一部結論という評価になっていますが、確かに大きな内容であると思います。この項目が上手くいけば支出削減のインパクトもかなり大きく、その意味では期待感が高い項目であると思います。

かなり難易度の高い項目であると認識していますので、左側の推進項目案では、令和 7 年度、令和 10 年度に目標指標が位置付けられており、計画内容欄でも令和 7 年度に対象施設を決定し、8 年度から住民説明や周知を図るとなっています。

上手くいけば他市町村も参考にしたいような内容であると思いますが、中期の期間中に達成は難しいのではないのでしょうか。一方、中期では難しいので、何もしないで長期に先送るといっても違和感があり、どのような前提で案を作成したのか伺えればと思います。

事務局

40 ページの 1 番下に変更理由・変更内容という欄がありますが、右側の現行プランの取組内容は、主に官民連携などに重きを置いて公共施設の削減やサービス向上に取り組んでいく項目でした。

今回、令和 10 年度以降の財政状況が、相当厳しいことがわかりましたので、その対応として、現行のまま公共施設を全て維持していくのは、非常に厳しいと考えています。

それを踏まえ、民間資金の活用、施設の統廃合など様々な手法があると思いますが、今、嶋矢委員が言われたような何らか大きな取組みをしていく必要がありますが、ただちに実施はできないという現実もある中で、次期プランでは、長期に備えて、段階的に実施すべきことを位置付けたいと考え、推進項目を立てているということでご理解いただければと思います。

嶋矢委員

ありがとうございました。一部誤解していた部分がありましたので理解できました。追加の質問ですが、右側で新たな手法を検討していくことは以前から位置付けられていましたが、長期的に財政等が逼迫するリスクは高まっているので、この 40 ページの上から 4 段目ですかね、取組内容の部分で、

統廃合や、官民連携手法というふうには何か一緒に押し込んだような表現になっています。

ニュアンスとしては、手法の開発も有効ですが、それは手段であり、公共施設の統廃合まで踏み込むような意思決定について、期間を設けて実施しなければというニュアンスが強いのではないかと感じました。

統廃合と官民連携手法の導入等が1：1のような印象を受けますが、実際のところは概ね7：3といった印象で、統廃合をいくつ実施するか決めざるを得ないような、それを不退転の決意で進めるような表現にするのが本音のような気がしますが、そういう表現を入れるのは、難しいのでしょうか。

事務局

現行プランの官民連携を主体とし、施設や公共サービスを維持する方向性から、もう少し踏み込んだ内容の文章、表現にする必要があると考えています。

本日は、たたき台として示していますが、何らかそのような取組みをイメージしていることはご理解いただければと思います。

田中座長

私の理解ですが、公共施設については、これまで通りではいけないと考え、その問題意識をぎりぎり入れたのがこの表現であろうかと思えます。

資料3の1ページにあります。今回のアクションプランは、例えば、目標達成したら、新しい目標値の設定やいろんな項目を追加していくというように、計画期間中でも、内容を適宜、改善していく考え方ですので、今後の動向次第ではありますが、徐々に具体的になると期待して私はこの項目を見ていました。

嶋矢委員の意見は、もっともで、この項目の趣旨は何であるかということかと思えますが、まだ、役場内でそこまで詰まってない状況ということではないかと思えます。

企画課長

今ある施設を同じように維持し続けるのは、限界にきているというのが、やはり1番根底にあるかと思えます。次期アクションプランでは、一步踏み込んだ表現、もうそういう時期であるというような想いがあって、現時点ではこのような表現となっています。

伊集委員

「公共施設の抜本的見直し」という名称は、何か分かるように分からないというか、現行は「公共施設の計画的な再配置」で公共施設の何を見直すのかという部分の表現があった方がよいのではないかと思います。

長期の財源不足も考えれば、何らか見直して総量縮減などを含めて、実施せざるを得ないというのは、町民からすると公共施設の利用に関し、今よりもある種、不便になる部分もあるし、そういう形で進めていかざるを得ない状況は認識してほしいと思いますので、表現方法は難しい部分もあるのかと思います。

サービスが悪くなりますと記述するのは難しいと思いますが、一方で収支改善を図るだけでなく、町民に必要なサービスは向上させていくという視点もあります。

今後、町民の皆さんに負担が生じることもあるということは、濁して書く必要はないと思いますので、表現の工夫は必要ですが、余り遠慮せず示していく必要があるのではないかと思います。

また、資料1の中期財政見通しの見直し結果にある事業費のハードは、公共施設の見直しに含まれると思いますが、40ページの内容を、ある種、先取りして、実施しているということなのか。どういう流れで出てきたのか、事業の見直しと公共施設の抜本的な見直しの関係がよくわからなかったところがあるので、ちょっとその辺りを伺えればと思います。

田中座長

区分けと言いましょうか、その違いについて説明をお願いします。

事務局

資料1では、施設等を廃止するような内容は殆どなく、例えば、事業実施時期を5年後にするといった形で見直しを行ったものです。

それに対し、40ページの項目は、あらゆる施設をそのまま維持することが難しい中で、どの施設を対象とし、どのような方法や考え方で整理していくかを検討していくもので、それが官民連携や民間活力による施設の維持やサービス向上に繋がれば理想ですが、そのような手法が難しい施設もある中で、統廃合等を含めた今後の施設のあり方について考えていくという取組みになります。

田中座長 そうなると、資料 1 で最初の推計から少し改善した効果額自体は、今回のアクションプランの成果には含まれないという理解でよろしいでしょうか。

事務局 そのとおりです。

田中座長 続いて基本方針 2 の 12 項目、42 ページから 64 ページまでについて、基本方針 1 に戻っていただいても結構ですので、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

田中座長 はじめに私の方から、まず 50 ページの新規項目「多様化する 1 1 9 番通報への対応」の目標指標の部分ですが、恐らく数字を用いて設定できる指標があるのではないかと思います。箱根町における 1 1 9 番通報対応には特殊な部分もありますので、データをきちんと取っておくという意味でも、例えば、効率化が目に見えるような指標、様々な通報に対して適切に対応することができたというような指標など、数えられる指標の追加をお願いしたいと思います。

次に 54 ページ「観光案内所のあり方の見直し」ですが、老朽化している一部の案内所の廃止などについて書かれていますが、この後に D X 関係の取組みも出てくるため、ただ単に廃止するだけではなく、D X を取り入れ、町全体の観光で活用していくような、前向きな方向性を示していただきたいと思いますので、この推進項目の内容を修正するのか、新たに項目を設けるのかも含めて検討をお願いします。

それから 62、64 ページの D X の推進に係る項目ですが、まず、62 ページ「デジタルデバイド対策」では、記載されたスマホ教室のような取組みもデジタルデバイド対策のベースとしては必要だと思いますが、もう少し、高齢者やスマホを扱い慣れない人でも入りやすい行政サービスの使い方といった切り口で内容を追加するなど、スマホ教室以外のことも実施する中で、総合的にデジタルデバイドの発生を防ぐような取組みにしていただければと思います。

64 ページ「デジタルファーストの実現」の中に、来年度 D X 推進計画策定とありますが、既に素案はできているのでしょうか。

企画課長 現在、各課等にヒアリングを実施している段階です。

田中座長

今回のアクションプランの推進項目の中で、DXを活用して取り組んだ方が良いのではないかと感じる項目が複数ありましたが、それら全てにDX推進計画が対応できるのかは疑問に感じます。例えばプラットフォームの作成やデータ整備などは計画で行うものの、それ以外の各課で行う行政サービスについては、積極的にDXを絡めて提案してもらい、それをDX推進計画中に、後から盛り込んでいく形にするなど、DXの推進という旗を掲げ、それに向かって進むよりは、可能なものから取り組んでいき、それらがまとまってDX推進計画になるような流れのほうがよいのではないのでしょうか。

ただ、一方で国などの交付金対象であれば、それにあうように計画を作っていく必要もあると思いますので、それらを踏まえた内容にしていきたいと思います。

田代委員

56 ページ「公用車の適正管理」にある公用車のバナー広告について、目標指標には10万円を目指すとありますが、取組内容の説明をお願いします。

財務課長

公用車にマグネットシートなどで事業者の広告を掲載することを検討しているもので、バスの車内などに掲載されているような広告を公用車に掲載し、大きさによって、広告料として収入を得ていくことを考えています。

田代委員

収入は1年間で10万円を見込んでいるのでしょうか。

財務課長

実施する場合は要綱の制定等が必要となりますが、近隣市町村の事例では数千円で設定しており、各市町村で実施方法が異なりますので、ある程度目立つものに対しては、単価を上げることも考えられますが、1年間で10万円という収入は厳しいと考えております。

田中座長

箱根は、大勢の観光客が訪れるため人目に触れやすいというメリットがありますので、それを生かしていただければと思います。

伊集委員

確認ですが、資料では令和6年度から9年度までの各年度で10万円の収入を見込んでいるということですか。

財務課長

はい、現時点ではそのように見込んでいます。

伊集委員

先ほど田中座長からご指摘があったDXの項目ですが、私も同感で、高齢者の方も含め広く一般的にスマホを使えるようにするというのもデジタルデバイド対策の一つではあるかもしれませんが、行政サービスがどのようにデジタル化され、デジタル化によりどのようなサービスの供給が可能となるかという話が前段にあり、それを使っていただくためにスマホ教室なども推進していくというように、まずDX推進計画などの取組みがあり、それを受けてデジタルデバイド対策に反映されていく方が流れとしてわかりやすく、具体的なアクションプランの計画や目標の達成も図りやすくなるのではないかと感じました。

田中座長

また、皆さんがスマホを使えるようになれば、様々な手続きがスマホで済むため、サービスの向上だけでなく、多少なりとも収支改善効果を見込むことが可能ではないかと思えます。この部分は重要な点だと思いますので、もう少し書きぶりを改めていただくようお願いします。

嶋矢委員

DXについては、民間でも予算をとり一生懸命取り組んでいます。漠然としたイメージは浮かぶものの、何をどのような順番でやればよいのかなど、作る側からすると悩ましい点もあるのではないかと思います。皆さんのご意見にもあったように、DXとはこういうものだとして先に決めてしまうよりは、各部署からデジタル化すると助かる業務などを聞き取り、それを取りまとめたうえで、インフラの部分を上手くDXで下支えできると良いと感じました。また、スマホ教室のようなITリテラシーの向上に向けた取組みについては、デジタル化したサービスも使っていただけるという意味でDXが推進される面はありますが、まずはインフラを作り、次にそれを使うのが難しい方に対しケアを行う方がよいと思えます。

田代委員

日経新聞にもそのような記事が出ており、皆さんが言われるようにDX推進にあたり、まずはインフラを作る必要がありますが、あわせて運用や手続きについても細やかに取り組む時代になったという印象を受けましたので、「人に優しいデ

デジタル化」として、その辺りに取り組めたら良いと感じました。ただ、スマホ教室だけでは違うイメージになってしまうため、書きぶりは工夫していただければと思います。

企画課長

沢山のご意見いただき、DXに対する関心の高さを改めて感じました。スマホ教室については、DX推進計画策定に先立ち、今年度から実施しており、推進項目調書では暫定的な表記とさせていただいておりますが、委員の皆さんからご指摘のあったように、スマホ教室のような取組みと並行して今後の行政手続きの方向性を示すことで、DXの推進に取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほど申し上げたDX推進計画のヒアリングでは、担当業務における課題や、デジタル化が課題解決の手段となりうるかを確認していますが、各課の取組みを吸い上げつつインフラを整え、計画を策定してまいります。議会でもご説明していますが、アナログの良さは残しつつ、デジタルの力を最大限活用することが基本的なコンセプトですので、そういった部分をアクションプランにも反映していきたいと考えています。

田中座長

ぜひそのようにお願いしたいと思っております。それでは、基本方針3と4を含めて、全体的な内容でもかまいませんので、何かある方はご意見ご質問いただきたいと思います。

高井委員

42ページ「電子納税の推進」について、収支改善効果額の歳出で、例えば令和5年度は5万5千円となっておりますが、これは、電子納税の増加に伴い、窓口納付の手数料が減少する分を効果額として記載しているということでしょうか。また、取組内容には広報活動とありますが、その部分の費用まで見込んでいるのでしょうか。

事務局

お見込みのとおり、収支改善効果額には電子納税が推進され、窓口の納付件数が減少することに伴う取扱手数料の削減額を効果額として記載しています。また、広報活動は県と共同で進めていく予定ですが、詳細は今後決定していくため、効果額には含めていないものです。

高井委員

18 ページ「償却資産の内容調査」では、収支改善効果額の歳出が各年度マイナス 35 万円となっていますが、調査に長けた人材に協力を求めるための人件費でしょうか。また、歳入ですが、令和 5 年度では目標指標の 1,000 万円に対し、歳入の効果額が 4,991 万 8 千円となっていますが、1 度発見した資産については、翌年度以降もその資産に係る収入があるため、収支改善効果にもそれが反映されていると理解してよいでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、歳出については専門家の方にご助言をいただくに当たり、毎年度発生する報償費の金額を記載しております。また、歳入の効果額についても、追徴対象となった償却資産は翌年度以降の歳入にも部分的に反映されますので、それを踏まえて算定した結果、年度が経過することに増額となっているもので、現行プランの取組状況管理シートと同様の算定方法を用いております。

高井委員

過年度分も加味されている点は理解できましたが、目標の追徴税額 1,000 万円に対し、効果額が大きすぎるように感じますが、その部分を追加で説明願います。

事務局

この推進項目は継続項目のため、現行プランで平成 30 年度以降に追徴した部分も含め、累積で効果額を算出していることから、単年度の目標指標の額と収支改善効果額との差が大きくなっているものです。

田中座長

私からまた何点かいいでしょうか。まず、76 ページ「子育て支援の推進」ですが、継続項目で、子育て関係の取組全体が盛り込まれていますが、アクションプランに位置付ける項目としては、「子育てシェアタウンの推進」のように、重要な取組みや、収支改善・サービス向上に大きく寄与するようなものを抜粋し、具体的に位置づけた方が積極的に取り組む原動力に繋がっていくのではないかと思います。

82 ページ「コミュニティの活性化」について、モデル地区で協議体を作るとありますが、取組みの芽のようなものは、あるのか、それともまだこれからという感じでしょうか。

企画課長

モデル地区での取組みは、これから動いていく予定です。

田中座長

長期的に取り組んでいくべき項目でもありますが、とても重要な取り組みだと思っておりますので、本当に力を入れてやっていただきたいと思っております。

86 ページ「老人クラブの活性化」も継続項目ですが、地域のために活動しましょうといったとき、人口構成を考えると基本的には高齢者の方が自然に集まってくると思っておりますので、老人クラブという名称を変えたり、老人クラブを母体としながらも、老人に限定せず、在り方をもう少し根本的に見直しても良いのではないかと感じましたので、提案させていただきます。

次に 98 ページの「オープンデータの推進」は、内容の大半が検討中ということですが、やはり箱根町は観光がメインですので、例えば、日帰りや宿泊、何をしたのかなど観光客についてのデータ、箱根ならではの観光で来た人を把握するデータを独自に作ることを考えてもよいのではないのでしょうか。様々なデータを測ることで、箱根の観光の状態が常に分かるようなデータを作っていただきたいと思っております。

104 ページ「職員提案制度の推進」で提案制度を導入するのは良いと思っておりますが、例えば、職員の提案で目立った収支改善効果に繋がったり、あるいは、目立ったサービス向上に繋がったような場合は、金銭的なインセンティブを与えるような仕組みまで導入しても良いのではないかとと思っております。

嶋矢委員

80 ページ、新規で追加された「英語教育の充実」について、言葉尻を捕らえるようで恐縮ですが、現状と課題にある「「おもてなしの心」で接することができるように」と英語を話せることとが上手く繋がっていない印象を受けるのと、総論としては、より多くの生徒が合格することは状況が改善しているといえるものの、英語教育は個人で取り組むものでもありますので、そのような視点で内容を確認いただければと思っております。

田中座長

「おもてなしの心」は、既に皆さんお持ちなので、それを表現できるようにする、外国人の方に理解していただけるようにするということでしょうか。

嶋矢委員 それもありますが、「おもてなしの心」で英語の予算を取ることに少し違和感を覚えたものです。

田中座長 この部分の表現については、少し考えていただければと思います。

伊集委員 私も同じ項目ですが、国際観光地として箱根町の特色を生かした英語学習の機会を設けたり、子供たちが小さい頃から町の活動に関わることによって地元への愛着を育んでいくという狙いも考えられますが、その結果が英検合格率の向上でよいのかは疑問です。英検合格を目標にした場合、結局その勉強をどうするかという話になってしまうと思うので、それよりは町の特色を生かし、大人の保護を前提に積極的に子どもたちが地域に出て活動していく中で、それが英語の学びとも繋がっているという方が面白い取組みになるのではないかと感じました。

また「子育て支援の推進」は、現行プランにおいては、平成27年から子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、計画を策定し、その中で新たな事業に取り組む必要があるという背景がありましたが、今は第2次計画の中でそれらに取り組んでいるため、町として特に力を入れていきたい項目がわかりにくくなっている印象を受けました。

それと、特に基本方針4を中心に、コミュニティの活性化、活力あるまちづくり、老人クラブの活性化など内容的に重なる部分が多くあるものの、福祉課や町民課など主管課が分かれ、プランが縦割りになっていますが、その地域の住民、お年寄りや子供などが、どのようなコミュニティの中で暮らしていくかという視点でもう1度捉え直した上で、各課の役割分担を考えた方が、事業の内容が相互に連携を持てて良いのではないかと感じました。現在は各課から推進項目が挙がってきた段階だと思いますが、それを一度まとめた上で、どのように具体的に進めるかという部分が大変重要なところなので、今後、具体的な検討が出来るのと良いのではないかと思います。

田中座長 まだ部局横断的な検討作業が終わっていないため、それをやっていただくと良いと思います。予定時間を過ぎていますが、オンラインの両委員も含めて皆さんよろしいでしょうか。

では、以上で議題3については終了したいと思います。次回は、完成版に近いものが出てきて、それに対するご意見いただきますが、次回までの間に、事務局宛にご意見ご質問をしていただいても結構ですので、よろしくお願いします。

それでは最後に議題4その他について、事務局から連絡事項等があればお願いします。

(4) その他

事務局から第5回有識者会議の開催日時を確認した。

田中座長

それでは、議事はこれで終了しましたので、事務局のほうに進行をお返したいと思います。

4 閉 会

企画課長

本年は、5月の第1回有識者会議から本日の第4回まで、お忙しいところ、4回会議を開催させていただきました。いずれの回も活発に議論して頂き、大変感謝しております。

年明け以降は、次期アクションプランの取りまとめとともに、財源確保策のあり方について、議論をお願いする予定ですので、引き続きよろしくお願いします。

これで、令和4年度第4回箱根町行財政改革有識者会議を閉会いたします。